

都城出会い創出事業業務委託についての基本方針

1 業務の概要

(1) 目的

本市における未婚率は、男女ともに上昇しており、特に30歳超の未婚率が高く、「晩婚化」の傾向に拍車がかかってきている。このため、少子化の一因である未婚化・晩婚化対策として、企画やイベント実施等ノウハウのある市内婚活事業団体等に婚活イベント・セミナー委託を行うものである。

(2) 業務内容

受注者は、婚活イベント・セミナーを行うこととする。

業務は、「都城出会い創出事業業務委託 仕様書」のとおり。

受注者は、必要に応じて、他の都城市出会い応援団（以下「他団体」という。）から婚活イベント等の企画・運営にかかるサポートを受けることができる。

(3) 実施期間

令和7年4月から令和8年3月下旬まで

(4) 提案上限額

- ・婚活イベントのみ開催

1事業当たり200,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

- ・婚活イベント及びセミナーを開催

1事業当たり250,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※上記金額には、食糧費を除く本業務に係る旅費など全ての経費を含み、イベントごとの合計金額とする。

※令和7年度より、費目ごとの基準額を定める。各費目の基準をもって確認調整を行い、選定を行う。

- ・他団体からサポーターの配置

参加者に対し、ペアリングを目的としたサポートが実施できる者を配置した場合
出会いサポーター配置加算分 サポーター1人当たり4,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※サポーター配置人数はイベント参加者4人当たり1人程度を配置上限とする。

※サポーターを配置する場合、市はイベントの合計金額に上記加算分を委託料に上乗せし、支払うものとする。

(5) 採択予定数

- | | |
|-------------------|------|
| ・婚活イベントのみ開催 | 10事業 |
| ・婚活イベント＋セミナーを開催 | 15事業 |
| ・企業主体イベント＋セミナーを開催 | 5事業 |
| ・サポーター配置 | 50人 |

※令和7年度は、従来の婚活イベント＋セミナーに加えて、「企業が主体となった婚

活イベント＋セミナー」 5 事業分を設けている。

※企業主体イベントについては、1 回のイベントにおいて、企業からの参加者が 5 人以上いることを条件とする。

※企業主体イベントの実施にあたっては、市及び民間企業と事前に必要な協議、調整を行うこと。

2 選定方法

官民一体となった婚活支援に取り組むために、都城市出会い応援団への登録が完了した全婚活支援団体の中から、提出された企画提案書により取組の意欲や企画内容についてのヒアリングを行い以下の基準のもと委託先を選定する。

(1) 評価基準は、次のとおりとする。

0：要件を満たしていない。他の事業者より著しく劣る。

1：他の事業者より劣る。不都合な点はあるが要件は満たしている。

2：他の事業者と変わらない。可もなく不可もない。

3：他の事業者より勝る。要件以上の機能を満たしている。

4：他の事業者より大幅に勝る素晴らしい提案である。

(2) 評価項目は、次のとおりとする。

・協力事業者も含めて業務を実施するのに、十分な規模を持つ団体であるか。

・地方公共団体のパートナーとしてふさわしい環境活動や社会貢献活動等を行っている団体であるか。

・人口減少対策に資する男女の出会いの場の創出という目的を正しく認識し、達成できる提案になっているか。

・業務の範囲が正しく認識されており、集客・参加者へのアフターフォローまで含めて、過小提案、過剰提案になっていないか。

3 全体スケジュールの流れ

項目	日程
事業実施日希望調査	4 月 18 日まで
企画書等の提出	イベント実施の 2 ヶ月～3 ヶ月前まで
企画内容等のヒアリング	1 週間程
市による審査	2 週間程
優先交渉者の決定および委託契約	1 週間程
イベント告知開始	イベント実施の 1 ヶ月～2 ヶ月前
実績報告書提出	契約期間のイベント実施後～1 ヶ月以内
市による実施報告決裁及び委託費支払い	提出後～10 営業日程

※令和 7 年度は 4 月に年間の事業実施日程希望調査を行います。希望日程が重なった場合は調整を行います。そのため、希望通りの日程で実施できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。